

令和6年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会 会議録

日時：令和6年7月10日（水曜日）15時00分～16時07分

会場：新宿モノリス 24階 島しょ保健所会議室（Web会議）

次第

1 島しょ保健所長 挨拶

2 議事

（1）島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）の最終評価について

（2）島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）の策定について

3 報告事項

（1）課題別地域保健医療推進プランの取組について

- ・島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業（令和5年度実績）
- ・島しょ地域における災害時保健活動強化事業（令和6年度計画）

（2）その他

令和6年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会 委員名簿

所 属	氏 名	出 欠	備 考
元東京都立墨東病院長	古 賀 信 憲	出席	幹事長
大島町福祉けんこう課長	高 橋 義 徳	出席(オンライン)	
利島村住民課長	榎 本 雅 仁	出席(オンライン)	
新島村さわやか健康センター事務長	梅 田 真 弓	出席(オンライン)	
神津島村保健医療課長	鈴 木 龍 也	出席(オンライン)	
三宅村福祉健康課長	野 村 英 正	出席(オンライン)	
御蔵島村総務課長	徳 山 隆 思	出席(オンライン)	
八丈町福祉健康課長	小 野 高 志	出席(オンライン)	
青ヶ島村副村長(総務課長事務取扱)	庄 司 裕 一	欠席	
小笠原村村民課長	嶋 太 郎	出席(オンライン)	
島しょ保健所長	田 口 健	出席	副幹事長
島しょ保健所総務課長	柳 沼 恵 美	出席	
島しょ保健所大島出張所副所長	坂 上 真 紀	出席(オンライン)	
島しょ保健所三宅出張所副所長	畠 山 明 美	出席(オンライン)	
島しょ保健所八丈出張所副所長	小 池 梨 花	出席(オンライン)	
島しょ保健所小笠原出張所副所長	木 村 博 子	出席(オンライン)	
保健政策部地域保健推進担当課長	岡 田 美 保	出席(オンライン)	

令和6年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会

令和6年7月10日(水曜日)

開会：午後3時00分

【柳沼課長】 定刻となりましたので、令和6年度島しょ地域保健医療協議会・幹事会を開催させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。本日はWeb形式で開催させていただいております。議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます、私、島しょ保健所総務課長の柳沼でございます。よろしくお願いいたします。

初めにお手元にお配りしております配付資料の確認をさせていただきます。各委員の皆様にはメールにて事前に資料を送付させていただいておりますが、非常に間際になってしまい大変申し訳ございませんでした。

まず、本日の次第でございます。資料1「島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）最終評価（案）」です。資料2「島しょ保健医療圏 地域保健所推進プラン改定（案）」です。資料3「島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）（案）」、資料4「島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プランに係る追加意見及び表紙写真の提供について」の依頼文書でございます。次に、資料5「島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業」、資料6「令和6年度課題別地域保健医療推進プラン計画書」、資料7「島しょ保健所町村連携会議の開催予定」でございます。それから参考資料として三点をお付けしております。不足はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

次に会議の公開について御案内いたします。当幹事会の会議録は、島しょ地域保健医療協議会・幹事会運営要領の第8の規定に基づき公開いたします。

それでは開会に当たりまして、島しょ保健所長田口より御挨拶申し上げます。

【田口所長】 島しょ保健所長の田口でございます。本日はお忙しいところ、令和6年度島しょ地域保健医療協議会・幹事会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、各町村様におかれましては、日頃より東京都の保健医療行政に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、昨年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが五類感染症となつて、法に基づく行動制限や濃厚接触者の特定等がなくなりまして、これで1年以上経過しました。コロナ禍の影響もだんだん感じられなくなっているところかと存じますけれども、感染症自体はなくなっておりませんので島しょ地域でのコロナの発生も続いております。特に高齢や基礎疾患のある方にはやはりまだ注意すべき感染症ということだと思っております。

さらに、今年の夏はかなりの高温の予想ということになっておりまして、先日も静岡で一番早く最高気温40度というようなことで、感染症以外の健康危機についても気になるところでございます。

令和6年、東京都では東京都保健医療計画、東京都健康推進プラン21、東京都感染症予防計画などを相次いで改定しております。また保健所では、国から示された健康危機対処計画を策定したところです。その中で、当保健所が策定します島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プランも改定の時期を迎えております。

本日の幹事会では、現行プランの最終評価案、次期プランの案につきましても、御説明させていただきます。また、課題別地域保健医療推進プランの取組についても報告させていただく予

定となっております。

保健所、町村、地域の保健医療福祉関係者、すべての島民が一体となりまして、島しょ地域の保健医療を総合的に推進するための計画となりますよう、忌憚のない御意見、活発な御議論をいただきますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 次に委員の皆様を名簿の順番に御紹介いたします。

まず、元東京都立墨東病院長 古賀幹事長でございます。

【古賀幹事長】 古賀でございます。よろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 次に、大島町福祉健康課長 高橋委員でございます。

【高橋委員】 (画面越しに一礼)

【柳沼課長】 利島村住民課長 榎本委員でございます。

【榎本委員】 榎本です。よろしくお願い致します。

【柳沼課長】 よろしくお願いします。

次に、新島村さわやか健康センター事務長 梅田委員でございます。

【梅田委員】 梅田です。よろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 神津島村保健医療課長 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木です。よろしくお願い致します。

【柳沼課長】 三宅村福祉健康課長 野村委員でございます。

【野村委員】 野村です。よろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 御蔵島村総務課長 徳山委員でございます。

【徳山委員】 徳山です。よろしくお願い致します。

【柳沼課長】 八丈町福祉健康課長 小野委員でございます。

【小野委員】 よろしくお願いします。八丈町の小野でございます。

【柳沼課長】 青ヶ島村副村長 庄司委員でございますが、本日は都合により欠席とさせていただきます。ただいております。

次に、小笠原村村民課長 嶋委員でございます。

【嶋委員】 はい、嶋です。よろしくお願い致します。

【柳沼課長】 改めまして、島しょ保健所長 田口副幹事長でございます。

【田口所長】 田口です。よろしくお願い致します。

【柳沼課長】 私、総務課長の柳沼と申します。よろしくお願いいたします。

次に、島しょ保健所大島出張所副所長 坂上委員でございます。

【坂上副所長】 坂上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 次に、島しょ保健所三宅出張所副所長 畠山委員でございます。

【畠山副所長】 はい、畠山です。よろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 島しょ保健所八丈出張所副所長 小池委員でございます。

【小池副所長】 小池でございます。よろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 島しょ保健所小笠原出張所副所長 木村委員でございます。

【木村副所長】 木村です。どうぞよろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 保健政策部地域保健推進担当課長 岡田委員でございます。

【岡田課長】 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 東京都島嶼町村一部事務組合事務局の宮澤事務局長と小池総務課長がオブザー

バーで参加されております。よろしくお願いいたします。

【宮澤事務局長】 よろしく申し上げます。

【小池課長】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 それでは、これから議事に入ります。議事進行は古賀幹事長にお願いいたします。

【古賀幹事長】 はい。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。協議会の副会長をしております古賀でございます。本日の進行を務めさせていただきます。

先ほども話がありましたこの猛暑の中でございますけれども、各町村とも熱中症対策等に御苦労されていると思います。

この幹事会は、町村連携会議と併せて、年に1回、一同に皆さんが顔を合わせて、保健医療に関わる諸問題・課題について御意見をいただき、討論・討議をしていく場であると思っております。本日もぜひよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。一つ目は、島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）の最終評価についてでございます。まず事務局から資料1の説明をお願いしたいと思います。

【柳沼課長】 では皆様、お手元に資料1を御用意ください。島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン最終報告案について、本日の幹事会にて御報告した上で、最終的に11月開催予定の島しょ地域保健医療協議会へ報告したいと思っておりますので、本日はこの内容について御確認いただきたいと思います。

まず資料1を御覧いただきたいと思います。こちらについては、地域保健医療推進プランの位置づけについて確認いたしますと、記載のとおり、島しょの人々が健康で生き生きと生活することを目指し、保健所、町村及び関係機関・団体、保健・医療・福祉の関係者が保健医療の現状と課題を共有し、保健医療を総合的に推進するための包括的な計画となっております。保健所、町村、関係機関・団体、島民、それぞれの取組の指針を示しまして、一体となって推進し、目標を達成していくことを目指しております。

これまでのプランの計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間になります。

プランの最終報告については、計画期間の後半であります令和3年度から令和5年度までの取組の実施状況の評価をいたしました。最終評価の項目は御覧いただきますとおり、20項目になってございます。

2ページ目を御覧下さい。最終評価の概要でございます。島しょの2町7村、島しょ保健所各出張所におけます20項目の実施状況から「達成した」「ほぼ達成した」「やや遅れている」「遅れている」に評価しております。評価の結果は、20項目のうち「達成した」は2項目、「ほぼ達成した」は11項目、「やや遅れている」は7項目となりました。最終評価について、一覧の総括表を3ページから7ページまでまとめてございます。また、プランの策定時に20項目のうち、9項目に計画期間に達成したい評価指標を設定しております。こちらについては8ページに記載してございます。ページの構成としましては、10ページ以降は項目ごとの最終評価シートとなっております。その最終評価シートは、令和3年度から令和5年度の計画期間後半のそれぞれの課題や問題点、最終評価、評価の視点を記載しております。

次に3ページを御覧ください。最終評価については3ページ以降の総括表に基づいて報告をいたしたいと思っております。報告に当たりましてはボリュームがありますので、ポイントを絞りまして、健診に係る項目、中間評価から評価が変わった項目及び評価指標を設定した9項目を中

心に、最終評価及び評価の視点について報告させていただきます。

まずNo.1「糖尿病、メタボリックシンドロームの予防」についてでございますが、こちらは健診及び特定保健指導実施率の向上に向けて、各町村様の方で様々な取組をされておりますが、伸び悩む町村が多いこととマンパワー不足の課題などが残されておりました、評価は「やや遅れている」としております。

No.2「がんの予防」でございます。各町村での受診率に差があることと、受診率は向上しているものの頭打ちになっていることから、生活習慣の改善のための普及啓発の推進、がん検診、精密検診率の向上の取組に対し「やや遅れている」としております。

No.3「たばこ対策」、健康影響に関する普及啓発、CDPDに関する普及啓発促進、受動喫煙防止対策の取組に対しまして、中間評価では「ほぼ順調」でしたが、新型コロナ対応により取組が実施できない、または停滞していることが散見されましたため、最終評価では「やや遅れている」に評価が変わりました。

4ページをご覧ください。No.7「高齢者保健福祉対策」でございます。こちらについては、在宅医療・介護連携の推進、介護予防、認知症患者支援の体制づくりなどの取組については、見守り体制の推進や認知症サポーター養成によるサポーター人数が増加していることから、最終評価は「ほぼ達成した」としてしております。

No.8「障害者保健福祉対策」でございますが、障害者地域自立支援協議会を設置する町村数が増えており、精神の疾病を持っている方や精神障害者に対する相談支援の推進、精神科救急対応等への情報の共有などを定期的に行ったことなどから、「ほぼ達成した」という評価になってございます。

5ページに移っていただきたいと思っております。No.9「難病対策」でございます。難病専門医巡回相談の実施や島しょ保健所出張所・支所における訪問相談等の取組については、中間報告では「やや遅れている」でしたが、取組の着実な実施によりまして「ほぼ達成した」という評価になりました。

No.10「歯科保健医療対策」ですが、ライフステージに応じ、口腔内機能の育成・維持、むし歯予防の取組については、12歳時のう蝕のない者の割合が令和3年度以降増えてきていることから「ほぼ達成した」としてしております。

6ページに移ってください。No.13「医療安全対策」ですが、有床診療所の立入検査については、新型コロナ感染症拡大時には実施ができませんでしたが、令和5年度は計画的に実施ができたことから、中間評価では「やや遅れている」でしたが、最終評価では「ほぼ達成した」に変更しております。

次に、No.14「新型インフルエンザ対策」でございます。新型コロナ感染症対応としては大変厳しい状況の中、各関係機関が連携し、それぞれ役割を果たしてきました。ただ一方で、感染症ブロック協議会が適時開催できなかったことや、計画的な訓練等ができなかったという結果で、「やや遅れている」という評価になりました。

7ページに移ってください。No.17「食品の安全確保」でございます。こちらについては、「達成した」二項目のうちの一つで、集団給食施設に対する監視指導率が100%を超えまして、複数回の指導を行ったことなどから「達成した」としました。

No.18「生活環境対策」でございます。こちらは環境衛生関係施設等に関する監視指導を着実に実施しまして、レジオネラ属菌の行政検査実施率が100%を維持したことから、こちら最終評価は「達成した」としました。

No. 19「動物愛護と管理」でございます。こちらはペットの適正飼養の普及啓発や飼い主のいない猫対策の取組については、子猫の引取数は目標をクリアしたことから評価は「ほぼ達成した」としております。

No. 20「災害対策」でございます。災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、訓練等の取組を通じまして、関係機関との連携を強化することとなっており、様々な取組を行いましたが、本プランの期間中におきましては、特に新型コロナウイルス感染症の対応で防災訓練等を十分に行うことができなかつたことから、中間評価の「ほぼ順調」から最終評価は「やや遅れている」へ変更となっております。

次の8ページは目標設定をした9項目の実績になります。

私からの最終評価の報告は以上となります。

【古賀幹事長】 ありがとうございます。推進プランの最終評価案を細かく説明していただきました。中間評価から最終評価に向けて、かなりの部分で「ほぼ達成」ということでございます。その中にもいくつか「やや遅れている」「達成できていない」部分がございます。そしてまた目標の達成の評価につきましても、過去の会議でもいろいろ御意見いただいたことがございます。今回、この最終評価の結果につきまして、どなたか御意見はございますでしょうか。評価の結果、あるいは評価の仕方、そういったところについても何か御意見をいただければと思います。特にございませんでしょうか。もし意見がないようでしたら、この形で協議会の方に挙げて、最終的に議論していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。もし何か意見等が後でございましたら、事務局の方に挙げていただければと思います。

はい、ありがとうございます。

それでは、議事の2つ目に進みたいと思います。島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン、新しい令和6年度から令和11年度の策定についてでございます。これも事務局からまず説明していただきたいと思います。お願いいたします。

【柳沼課長】 プラン改定案につきましては、その報告に当たりまして資料2を作成しましたので、資料2を中心に御説明したいと思います。

1枚目でございますが、プランの主旨等につきましては、最終評価の報告の際に説明いたしましたので、改定に当たり必要な項目についてのみ触れさせていただきます。

改定プランの計画期間でございますが、令和6年度から令和11年度までの6年間でございます。

プランの構成等でございますが、前回プランと同様に20項目のうち、項目によっては指標を設定し、計画期間内の達成目標を掲げております。改定プランでは、後ほど御確認いただきますが、11項目に指標を設定しております。

推進体制等でございますが、協議会において推進し、幹事会で協議会の補佐を行い、及びプランの検討等を行います。また、前回のプラン同様、中間評価及び最終評価を実施いたします。

資料の右側を御覧ください。新プランの目次を掲載してございます。第1部は総論、第2部は各論で構成されております。さらに第1部は第1章と第2章からなりまして、第1章の内容については、資料左側に掲載の推進プランの位置づけやプランの推進体制について記載しております。

また、次のページを御覧いただきまして、総論第2章に掲載しております保健医療を取り巻く現状に関するデータの一部を抜粋して記載しております。

まず左上でございますが、人口の推移でございます。圏域全体で令和2年の24,461人から

25年後の令和27年には14,631人と約40%の減少が予測されております。

右上の資料ですが、こちら令和6年の年齢3区分別人口割合でございます。令和6年のものがございますが、老年人口の割合は36%で、島民の3人に1人が65歳以上で、東京都の平均を上回っております。

左下の表でございますが、こちらは平成30年から令和4年の5年間の平均の主要死因別死亡割合になります。島しょ圏域の死亡原因は、第1位が悪性新生物27.2%で、第2位が心疾患14.5%、第3位が老衰で12.5%となっております。東京都と比較しまして、老衰の割合が高くなっております。

右下の平均年齢です。最新のデータが令和2年のもので、平成22年と比較すると御覧いただきますとおり、平均年齢は少しずつ伸びているような状況でございます。

今回、この総論第2章に掲載しているデータにつきましては、島しょの状況をより把握したいと考えまして、前回のプランから少し変更しております。まず人口の推移をはじめ、出生率や死亡率などは推移が分かりやすくなるよう、折れ線グラフを採用し掲載しております。また、死亡の状況については、東京都との比較におきまして、年齢構成の異なる地域間の比較に用いられる標準化死亡比を算出しております。

このように前プランから少し変えているところがございますので、説明は省略いたしますが、御確認いただければと思っております。

次の3ページ目からは、第2部の各論でありまして、第1章、第2章で掲げられている項目の施策展開の基本方針を抜粋しております。こちらポイントを絞って、資料の最後のページに記載があります指標を設定した事項について、この11項目を中心に各項目の施策展開の基本方針とその指標の内容について説明したいと思います。下線部を引いているところでございます。

まず、第1章第1節第1(1)「糖尿病メタボリックシンドロームの予防」でございますが、こちらに記載してありますとおり、予防に関する島民の理解促進や健診、保健指導の実施率の向上、あるいは医療保険者等の発症・重症化予防の取組推進や合併症の減少などを目指した治療継続支援などを基本方針として、資料の最後のページの記載のとおり、健診及び保健指導実施率を令和4年度、最後のページに載っている現状のところを4年度の実施率ですが、これよりも向上させるという目標にいたしました。この項目に関する指標は、今回、新たに追加した指標でございます。

資料3ページに戻りまして、(2)「がんの予防」では、予防の普及啓発及び早期発見・早期治療のための検診受診の推進と、科学的根拠に基づく予防検診の充実を基本方針としまして、最後のページに記載のとおり、こちら令和4年度の実績ですが、これよりも向上させるという目標を据えております。

説明の途中で申し訳ございませんが、以後、このように施策展開の基本方針の説明後、最後のページの指標についての説明をいたしますので、引き続き委員の皆様の方で御確認いただければと思っております。

資料3ページにまた戻っていただいて、(5)「食を通じた健康づくり」では、栄養・食生活に関する知識、実践方法の普及啓発を推進するというを基本方針としまして、目標は食育推進計画の策定及び改定に取り組む町村数を増やすことを目標にしております。

次に3「高齢者保健福祉対策」でございますが、地域包括ケアシステムの構築、介護予防の推進、認知症の方が暮らしやすい環境の整備、介護予防等の取組の推進を基本方針としまして、認知症サポーターの養成を全町村で実施するというを目標といたしております。

次に4番目の「障害者保健福祉対策」でございますが、こちらは関係機関が連携して安心して暮らせる環境づくりをすることと障害理解の普及啓発の推進、精神障害者の退院後の地域生活移行の促進を基本方針としまして、目標は障害者支援に関する関係者の会議の開催を現状の実施状況より回数を増やすこととしております。実はこの資料2の最後のページの記載の指標一覧では、目標を関係者会議開催町村数の増加と表記が誤っております。正しくは開催数、回数の増加でございますので、お手数ですが修正をお願いいたします。

ページをまた戻っていただきまして、6「歯科保健医療対策」では、ライフステージに応じた健康づくりの推進、かかりつけ歯科医での予防管理の定着や医科歯科連携の推進、障害者歯科保健医療の推進、大規模災害等に対応した対策の推進を基本方針としまして、目標は12歳のむし歯のない者の割合を現状より増やすこととしております。

次のページに移っていただきまして、指標を設定している項目の事項になりますが、第2章の第1節1の「新興感染症対策」でございます。こちらについては、感染症ブロック協議会等での課題等の検討、訓練等によりまして、実効性を向上していくこと、それと平常時から関係機関との連携づくりを行っていくこと、最後にマニュアル等の整備や定期的な訓練などによる連携の強化と、各島の体制づくりをしていくということを基本方針としまして、目標は現在年1回以上実施している研修訓練を引き続き維持していくことを目標に据えております。

戻りまして第3節「食品の安全確保」につきましては、HACCP等の導入などの支援、高齢者施設等への重点的な監視指導の実施、食中毒発生時の被害拡大防止や再発防止を基本方針としまして、食品衛生関係施設に対する監視指導率を現状の100%超えというものを引き続き維持することを目標に据えております。

次に第4節「生活環境対策」でございますが、関係施設等への監視指導、行政検査、普及啓発を通じまして、事業者の衛生水準の維持・向上を推進していくことを基本方針として、目標はレジオネラ属菌行政検査実施率を現状の100%を引き続き維持することとしております。

ページを移りまして、第5節「動物愛護と管理」でございます。こちらにつきましては、登録や予防注射の確実な実施と適正飼養の普及啓発、屋内飼養の推奨など、普及啓発と町村で行っている対策の支援を行うこと、災害時の対策の普及啓発と島民意識の向上、動物由来感染症への的確な対応と災害発生時の安全確保などを基本方針としまして、目標は適正飼養に関する普及啓発について、現状の各出張所・支所での年1回の実施をこのまま維持していくことを目標としております。この項目につきましては、前回のプランでは子猫の引取数でしたが、改正プランでは変更しております。

最後に第6節「災害時の保健医療対策」でございます。防災訓練などを通じて平常時から関係機関との連携強化を図り、実効性の高い訓練を行えているかどうかなどの検証や各計画などの見直しや充実を図ること、保健医療情報の正確な把握と島外との情報共有のための連携体制の推進、限られた資源下で島民の生命と健康を最大限確保するということを基本方針としまして、目標は現状2出張所9町村で実施している訓練や研修の実施を、4出張所9町村で年1回以上実施するとしました。

以上、新プランの施策展開の基本方針と指標について説明いたしました。

なお、各事項の基本方針に基づきます各機関の、町村や保健所も含めてですが、具体的な取組につきましては、本文中に掲載しておりますので、御確認いただきたいと思います。とっております。

また、5ページ目の右側の資料は、プラン改定の本文中に各町村様の方の取組をコラムとして掲載しております。その一覧となります。

プラン改定の説明は以上になります。

【古賀幹事長】 はい、ありがとうございます。今年度からの地域保健医療推進プランを細かく説明していただきました。前回のプランが基礎になっているとは言いながら、非常にボリュームの大きいところがございますが、総論、そして各論、それぞれのいくつかの目標などについて、ここで何か御意見があれば承りたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。何か御発言がございますでしょうか。

実は事前に何か御意見がないかということでお伺いしていたところですが、小笠原村の方から質問がございまして、これは事務局の方からでよろしいですか。お願いいたします。

【柳沼課長】 本文の資料3の28ページについて御質問がありました。この介護サービスについて、基準該当や離島等相当サービスでの事業者を掲載しない理由を教えてください、という事前の御質問だったのですが、こちら側の整理といたしましては、これまでの従来の整理をそのまま継承しているというのが現状なのですが、介護サービス事業として公表されているものを載せているということがございます。これについて御意見をいただきたいと思っているのですが、このような内容で十分かどうかということなのですが、これについて御意見をいただきたいと思っています。

【古賀幹事長】 ありがとうございます。まず小笠原村から御意見の追加はございますでしょうか。

【嶋委員】 はい、ありがとうございます。小笠原村の嶋です。質問させていただいたとおり、もし可能であれば、基準該当であったり離島等相当サービスといった指定の基準に関して、それは除くということを下に書くのであれば、正しい表記になるのではないかと思います。実際は介護保険のサービスとして実施しているので、指定基準のみ掲載とか、そういった書き方にした方が分かりやすくいいのではないかと、という意見でございます。以上です。

【古賀幹事長】 ありがとうございます。他の町村の方で何かこれについて御意見はございますでしょうか。

【榎本委員】 利島村の榎本ですけれども、よろしいでしょうか？

【古賀幹事長】 はい、お願いします。

【榎本委員】 すみません、小離島なので、利島村は離島等相当サービスで実施しているので、できれば括弧書きなどで入れていただければと思います。これだと全くサービスがないような受け取られ方をすることもあると思いますので、できれば、入れていただいた方が良いのかなというように感じています。以上です。

【古賀幹事長】 はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか？

【柳沼課長】 はい。御意見をいただいたので、ぜひ基準該当や地域にある他の介護保険のサービスについてもぜひ載せていきたいなと思っています。実は我々の方では情報がないものから、一旦アンケートを取らせていただいて、それでこの表をリニューアルして、本番の協議会の方にはその内容で報告をさせていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか？

【古賀幹事長】 委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。より正確な数字があれば掲載するというところがございますので、またこれからアンケートに御協力をいただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。

はい、他にはどなたか、この新しいプラン策定の案について何か御意見はございますでしょうか。特に今ここでということがなければ…。

【嶋委員】 小笠原村です、よろしいですか？

【古賀幹事長】 はい、小笠原村どうぞ。

【嶋委員】 はい、先ほどのプランの最終評価でも新型コロナウイルスのところがありました。が、そもそもプランの中にはコロナの記載はもともとなかったところから始まっていると思うので、最終評価まで記載していただいて、うちの村長が委員で出席した協議会の時に会長と副会長の方に記載の方はお任せするという形に最後はまとめていただいて、非常にありがとうございました。それを受けて、今回の記載の方にありました、資料2の第2章第1節「感染症対策」の1「新興感染症対策」のところ、ちょっと細かいことなのですけれども、ここに出てくる感染症ブロック協議会というのは、先日お話のあった、正式な名称としては、感染症地域医療体制島しょブロック協議会のことを指すと思ってよろしいですか。

【柳沼課長】 はい、そうです。

【嶋委員】 それを略して感染症ブロック協議会と記したということよろしいですか？

【柳沼課長】 はい。

【嶋委員】 はい、了解しました。

【柳沼課長】 分かりやすく、誤解の生じないように略さないような工夫をしたいと思えます。

【嶋委員】 ありがとうございます。コロナの関係でいろいろ新しい会議体が非常に増えて、どこを指すものなのか分かりやすいほうがいいかなと思えました。以上です。

【古賀幹事長】 ありがとうございます。

他に何か御指摘、御意見はございますでしょうか。この場ではよろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局の方から追加で説明をお願いいたします。

【柳沼課長】 はい。私の方から、資料4をご覧ください。本日は会議の時間も限られておりますので、現行プランの最終評価案や次期プランの原稿案について、追加の御意見等がありましたら、別紙様式1及び2によりまして、島しょ保健所総務課宛てお寄せいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

また併せて、これまで平成20年度と25年度及び30年度に策定した各プランの表紙には、各町村から提供されました9枚の写真を掲載しております。次期プランの表紙にも同様に掲載したいと考えてございますので、電子データで写真を御提供いただければと思っております。被写体につきましては御自由に選んでいただいて、なるべく新しいものということで、掲載写真のタイトルを必ずお知らせいただきたいと思っております。

本当に大変恐縮なのですが、7月中を目途に電子メールでお寄せいただきたいと考えています。どうぞよろしくをお願いいたします。

【古賀幹事長】 はい、ということで、皆様にプランを見ていただいて、いろいろな御意見がさらに出てくる可能性もございますので、その場合には事務局の方に今の形で御報告願いたいと思えます。

また、表紙の写真につきましては、フォトコンテストではないのですけれども、ぜひ皆様腕を振るって、各町村のPRができる写真にいただければと思えますので、よろしくをお願いいたします。

はい、それでは続いて、報告事項に移りたいと思えます。

報告事項の1、課題別地域保健医療推進プランの取組について、島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業（令和5年度）について、資料5と資料6を2件続けて、6年度の分も含めて報告をお願いいたします。

【坂上副所長】 では、島しょ保健所大島出張所の坂上から報告させていただきます。

資料5をご覧ください。島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業（令和5年度）の実績になります。令和5年度は2カ年計画の2年目でした。このページにつきましては概要になりますので、次のページから説明させていただきます。

事業背景・目的といたしましては、島しょ地域では従来より噴火、地震、津波、風水害など様々な自然災害リスクを抱えているところです。一方で島しょ地域では、保健、医療ともに人的及び物的資源に限りがあり、また発災時には本土からの支援を受けるまで時間を要し、交通路となる海路、空路ともに寸断されるリスクがあります。そのため、特に超急性期は本土からの支援を受けずに、島しょ地域での限られた資源の中で災害対応を行う事態が起り得ます。島しょ保健所では、災害時における島しょ保健所活動マニュアルを定め、改定を図り運用を行っているところですが、個々の職員が発災時に求められる行動をより明確にし、組織として災害時の活動を円滑に行われるように事前準備をする必要があります。島しょ保健所での災害時保健活動の基盤を作った上で、各島しょ町村の地域防災計画をもとに、町村と災害時保健活動の連携をより一層強化する必要がある、という背景がございます。

昨年度行ったものの事業内容は大きく7つになります。

1つ目は災害時対応オリエンテーションの実施ということで、大島出張所の全職員を対象に、災害時の対応オリエンテーションを実施しました。大島出張所の防災担当が、この課題別推進プランの担当なのですが、大島管内で過去に発生した自然災害の概要や南海トラフ地震の被害想定を説明いたしました。

2つ目は所内HUG研修、HUGというのは避難所運営ゲームの略なのですが、その研修を実施いたしました。大島出張所、総務局大島支庁福祉担当、支庁長も含む支庁並びに教育庁大島出張所が合同でHUG研修を実施いたしました。所属、職種、職層の異なる5～6名でグループを編成し、避難所の体育館や教室に見立てた平面図に避難所を配置し、避難所で起こる様々なイベントにどのように対応するか疑似体験いたしました。参加者からはHUG研修を実施後に、災害発生時の組織や自分の役割を考えるきっかけになったとか、改めて職場の災害マニュアルを見返してみたなどの声が聞こえております。

3つ目は災害時ポケットマニュアルの作成です。休日夜間発災時に職場に参集し、災害時の活動をするまでに必要となる最低限の情報を盛り込んだポケットマニュアルを作成しました。保健所周辺のハザードマップや大島町が作成している避難所体制も記載しております。また、作成時の所内検討の中で出てきた意見なのですが、職員同士で安否確認をするため、同じ住宅の職員、職員住宅に住んでいる職員がほとんどなので、その職員と一緒に参集することなども明記するなど、地理的特性や職住近接といった特徴を盛り込みました。

4つ目はアクションカードの作成です。平時及び発災時の初動対応をまとめたアクションカードを作成しました。「平時の備え編」「地震編」「風水害編」の3種類を作成しております。「平時の備え編」では、非常用発電機の定期的なメンテナンスや衛星通信端末の充電等についても記載しました。「地震編」では、庁舎が古く、災害時活動に影響を及ぼす被害を受ける可能性もあるということで、登庁前の、庁舎に入る前の庁舎被害確認も盛り込んでおります。「風水害編」では、細かいことなのですが、過去に窓や扉の隙間から雨が侵入した経験を踏まえて、OA機器などをブルーシートで覆うことなども記載しております。また、少人数かつ多職種職場であることから、その職種の職員が不在であっても必要最低限の初動対応を取れるように配慮しました。さらにアクションカードの作成に合わせて所内に配備されている非常用発電機や衛

星電話の簡易マニュアルを作成するとともに、操作実演会も実施しております。

5つ目は講演会になります。国立保健医療科学院の健康危機管理研究部の冨尾部長と奥田主任技術員を講師にお招きし、令和5年10月に神津島支所、12月に新島支所で災害時の公衆衛生活動をテーマに講演会を実施いたしました。また支所の職員だけでなく、総務局大島出張所、新島、神津島各出張所の職員、村の職員の方にも参加していただきました。Webをつないで島しょ保健所総務課及び各出張所の職員も聴講させていただきました。また、神津島ではHUG研修、先ほども出ましたけれども、避難所運営ゲームも合わせて実施いたしました。支所職員、総務局大島支庁神津島出張所の職員、また都立神津高校の職員及び村の職員の方にも参加していただき、観光シーズンかつ帰省者が多くいるお盆の時期を発災の想定にしてカードをアレンジしました。これは静岡県の方にもお話ししてあるところです。HUG研修のカードを作っているのが静岡県なので、そこに一報入れさせていただきました。避難所運営を疑似体験しました。この研修がきっかけになって、神津高校の防災教育でもHUGが行われ、次世代を担う高校生にも防災意識を持っていただくことができたと思っております。また、都職員と村の職員の方でコミュニケーションを取りながらHUG研修を行ったことで、顔の見える関係づくりも構築できたと思っております。新島では、以前より村の職員の方がHUG研修を行っていることから、新島村さわやか健康センターの職員の方と講師とで意見交換を行いました。災害時における保健活動の研修や活動マニュアルの素案について、活発な議論が交わされました。

6つ目といたしましては、現地の視察を行いました。講演会に合わせての避難所等の現地視察です。神津島の方では、生きがい健康センターが避難所の一つになるということで、避難所として開設された際に避難者が生活するスペースや館内の備蓄について説明を受けました。新島村では避難所となる青葉会館も視察したのですが、式根島の方の島内視察も行いました。避難所に指定されている開発総合センター及び式根島小学校や式根島診療所、式根島福祉健康センターも視察させていただきました。

7つ目といたしましては、所内防災訓練です。大島出張所の職員を対象に、アクションカードの素案を実際に活用してみるという訓練をしました。平日日中に地震が発生したと想定し、アクションカードに従い安全確認や第一報の報告、非常用発電機や衛星電話の操作方法について確認しました。訓練後、振り返りを行い、アクションカードのブラッシュアップも行いました。

事業内容は以上になります。

評価と今後の取組についてですが、評価につきましては、令和4年度中に作成予定だったアクションカード、遅れておりましたが、令和5年で行うことができました。また、新島支所、神津島支所に専門家を招いての講演会などを通じて、保健所に加え、各町村の関係機関との連携も整理することができたのではないかと思っております。今後はHUG研修等を通じて引き続き大島支庁や教育庁大島出張所とのつながりを継続していき、また、新島支所、神津島支所でもアクションカードを作成し、大島出張所と合同で運用訓練を行い、災害活動の連携を強化していきます。さらに、利島村の方にも、大島出張所の管内ですので、利島村の方にも専門家をお招きして講演会を実施したり、関係機関と研修や意見交換を実施することで、連携も引き続き整備していくということです。

ということで、令和6年度の計画になります。資料6をご覧ください。

事業背景としては、先ほどお話しさせていただいたとおりです。また、前事業（令和4年度、5年度の事業）を通じて、職員の災害対応力や関係機関との連携を強化することができた一方、また新たな課題の発見にもつながっておりますので、災害対応に関する取組を継続的に行うという

重要性を改めて認識したというところで、もう一年、今度は3年計画ではなくて1年計画ということなのですが、同じ内容で深めていきたいということにしております。

事業目標といたしましては、先ほどからお話しさせていただいている災害時の活動体制の強化はもとより、各町村等の関係機関との連携を一層深めることで、災害対応力を総合的に高めていくこと、また大島出張所での取組を他の出張所とも共有し、島しょ保健所全体の災害対応力の底上げにも寄与できていければと思っております。

事業内容ですが、災害時対応オリエンテーションを島しょ保健所全職員を対象に実施いたしました。もう7月になりましたので、4月、5月、6月に実施したことは説明させていただきます。このオリエンテーションは実施済みで、総務課や他出張所からも参加がありました。また災害時保健活動の専門家を利島村に招き、講演会や避難所等の現地視察を実施する予定で、今、日程調整が終わり、10月1日、2日に行う予定としております。榎本課長よろしくお祈りします。前事業において大島出張で作成したアクションカードをベースに、新島支所、神津島支所においてもアクションカードを作成するというところで、今、下案を作成して検討しております。検討の中、大島分のブラッシュアップも必要ということになって、3か所のアクションカードについて取り組んでいるところです。また大島出張所内において災害時対応訓練を行うということで、非常用発電の稼働や衛星電話の通信確認も行ったところです。町村等の関係機関と研修や意見交換等を実施するというところで、利島村さんの方とやらせていただければと思っております。先ほど言ったように、もう日程調整に入って日程も決まったところになっております。所内体制といたしましては、大島出張所の新島支所、神津島支所も含めた出張所全職員の体制、総務課の職員全員も体制としております。

今年度のスケジュールですが、表のようになっております。12月から1月にかけてアクションカードを利用した災害時対応訓練を予定しております。また、今回7月に行ったのですけれども、HUG研修を大島支所さんの方とか、教育庁の出張所の方と一緒に3回に分けて実施しております。

私からの報告は以上になります。

【古賀幹事長】 ありがとうございます。島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業について、2年間の事業が終了したという報告をいただきました。大変中身の濃い、素晴らしい事業が実施されて効果も上がったということで、引き続きもう1年間、災害時の保健活動、今度は強化事業ということでもう1年、計画書が出されたところでございます。離島という特殊な環境での災害対策、なかなか難しい面が多いと思うのですが、しかも昔は忘れた頃にやってくる災害が最近ではいつ来てもおかしくないという災害になってきてしまいましたので、いかに対応、対策していくかということが重要になってくるわけですが、大島の方でこういった事業ができたということは素晴らしいことだと思いますし、さらに強化していく必要があるということでございます。

この報告につきまして、各町村の方から何か御質問、あるいは御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ぜひこういったところにも力を入れて欲しい、あるいは協力願いたいというようなことでもよろしいかと思っておりますし、こういったところに関してはどう対応していったらいいのかということがたくさんあると思っておりますので、また皆様協力して御意見を出していただければと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。危機管理に関しましては、島しょ地域と非常に関係の深い、医療の方では関係の深い都立病院機構でも、今年度から危機管理総括部長というポジションを作って、広

尾病院の救命センターにいらっしゃった中島先生が、災害に非常に長けている先生ですが、いろいろ活動されておりますので、何かの折にはまた相談できるかなということも一応御連絡しておきたいと思います。

はい、それでは報告事項にもう一つ、その他という事項がございますが、事務局の方から何かありますでしょうか。

【柳沼課長】 はい、資料7を御覧いただきたいと思います。今年度の保健所町村連携会議につきましては、各出張所を通じまして、開催日の日程調整に御協力いただきありがとうございました。御覧のとおり9月から10月にかけて、開催日が決定しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。各出張所から後日改めて開催通知を送りますので、よろしくをお願いいたします。

また、協議会本体の方ですが、11月20日に開催いたしますので、こちらの方も開催に向けていろいろ御協力を仰がないといけない部分も出てくるかと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【古賀幹事長】 はい、ありがとうございました。連携会議の予定が今年度は早々と出ております。異常気象で台風シーズンということで、毎年気をもむ町村連携会議ではございますけれども、ぜひ全部滞りなく進むといいなと思っております。私もいくつかの町村の方へまた伺わせていただき、御意見をいろいろいただきたいと思っております。

それでは用意した議事、報告事項は以上でございますが、全体を通してこの機会にちょっと話しておきたいというようなことが何かございましたら、せっかくですのでこの機会にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【榎本委員】 すみません、利島ですけれども。

【古賀幹事長】 はい。

【榎本委員】 よろしいでしょうか。最後の連携会議なのですが、これは大島、利島、新島と連続して入っている予定になっているかと思うのですが、利島はオンラインで実施とか、そういうことでしょうか。

【柳沼課長】 実際に現地に行く予定になっています。

【榎本委員】 現地に来るのに、連続の日程だと交通事情等々は大丈夫ですかと、ちょっと心配な点があるかと思ひまして。

【柳沼課長】 大丈夫であるかと想定をして組んでおります。

【榎本委員】 危機対応としては非常によろしくないのかなと思います。先生等々の御都合があるかとは思ひますが、利島からじゃあ新島に行きましょうっていうのも、なかなか難しいところもあるかと思ひますので。再度検討した方がよろしいのかなと。

【古賀幹事長】 はい、ありがとうございます。事務局の方でまた御相談を続けていきたいと思ひますが、何かありましたらまたお知恵を拝借したいと思ひますので、よろしくをお願いいたします。

今のようなご意見、他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

【柳沼課長】 古賀幹事長ありがとうございました。

本日いただきました御意見などを参考に、島しょ保健所内で検討を重ねまして、改めてまたより良い事業執行を行ってまいりたいと思ひます。

また、協議会開催に向けて、繰り返しになりますが、いろいろまたお聞きすることも出てくる

かと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではこれもちちまして、本日の幹事会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、誠にありがとうございました。

閉会：午後4時07分